

## 審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和2年度松阪市歯と口腔の健康づくり推進協議会
2. 開 催 日 時	令和3年3月12日（金） 午後1時30分～午後3時
3. 開 催 場 所	松阪市健康センターはるる3階 健康増進室
4. 出席者氏名	委員：◎長井雅彦、○稲垣浩樹、津田真、西村充功、杉山拓紀、藤本泰史、小山恭子、瀬戸口直子、村林雅紀、濱口絵美、田中弘子、中川章、佐波かおり、植嶋一宗（◎会長、○副会長） アドバイザー：奥野ゆたか 事務局：菌部、塩野、坂口、谷中、鈴木、中西、前川、稲垣、糸川、西浦、森、森本、田中、八木、西
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0 名
7. 担 当	松阪市健康福祉部健康づくり課 TFL 0598-20-8087 FAX 0598-26-0201 e-mail ken.div@city.matsusaka.mie.jp

### 事項

1. 会長挨拶
2. 委員自己紹介
3. 報告事項
  - (1) 令和元年度歯科保健事業報告
  - (2) 令和2年後歯科保健事業状況報告
  - (3) 令和2年度フッ化物洗口事業報告
4. 協議事項
  - (1) 令和3年度フッ化物洗口事業について
  - (2) 令和3年度関係団体の取り組みについて

議事録 別紙

1. 挨拶
2. 委員自己紹介
3. 報告事項
  - (1) 令和元年度歯科保健事業報告
  - (2) 令和2年度歯科保健事業状況について
  - (3) 令和2年度フッ化物洗口事業報告
4. 協議事項
  - (1) 令和3年度フッ化物洗口事業について
  - (2) 令和3年度関係団体の取り組みについて

#### 議事概要

3. (1) 令和元年度歯科保健事業報告
- (2) 令和2年度歯科保健事業状況について

#### 事務局（健康づくり課）

お手元の資料1の令和元年度実績指標一覧をご覧ください。

乳幼児期の指標では、3歳児のむし歯のない幼児の割合が85.2%から87.2%、家庭でフッ化物配合スプレーやジェルを使用する幼児の割合が55.0%から56.5%と良くなっていますが、保護者が仕上げ磨きを毎日実施している割合は92.3%から91.9%へ3回以上の感触の習慣がある幼児の割合は7.3%から8.3%へフッ化物歯面塗布を受ける幼児の割合は35.2%から32.5%と減少してしまいました。

次に園児期の2つの指標では昼食後に歯みがきに取り組んでいる保育園・幼稚園においては取り組み自体に変更はありませんが、幼稚園の数値が19施設から18施設に減少しているのは休園している幼稚園があったためとなっています。フッ化物洗口を実施している保育園・幼稚園の数値においては、保育園では平成30年度19園から令和元年度22園に、公立幼稚園では平成30年度10園から令和元年度13園と増加しています。私立幼稚園を合わせ計35園での実施となりました。次に学齢期の6つの指標では6歳児のむし歯がない人の割合が平成30年度52.1%から令和元年度55.8%へ増加し、12歳児のむし歯がない人の割合は平成30年度60.0%から令和元年度59.2%と前年度より減少しています。歯肉炎を有するものの割合では小学生では平成30年度5.0%から令和元年度3.8%へ、中学生では平成30年度3.9%から3.6%と共に減少しています。昼食後の歯みがきに取り組んでいる学校については、小学校で32校、中学校で3校と共に平成30年度から変動はありません。次に成人期・妊娠期・高齢期の指標では歯周病検診の国の定める対象者である節目年齢40歳・50歳・60歳・70歳の受診者数は平成30年度337人受診率5.5%から令和元年度443人受診率7.2%と増加しています。妊婦歯科健診においては、平成30年度372人31.3%から令和元年度443人39.7%と増加しています。また指標には上がっていませんが、高齢期においては後期高齢者広域連合が実施している75歳、80歳対象とした後期高齢者歯科健康診査では平成30年度受診者数558人受診率16.3%から令和元年度受診者数616人受診率18.7%となっており受診者数、受診率共に上がっています。要介護者・障がい者の指標では、みえ歯—トネットに参加している歯科医療機関数と定期的な歯科健診を実施している障がい者施設数は平成30年度9医療機関から令和元年度も変動

はありません。口腔機能向上サービスを実施している介護予防通所系事業所数は平成30年度9施設から令和元年度も変動はありません。続いて各ライフステージ別の関係各課・関係団体の具体的な取り組みにつきまして令和元年度の実績は資料2の通りとなっています。令和2年度の実施状況について関係課及び関係団体の皆様に聞き取りをさせていただきました。令和2年後は新型コロナウイルス感染拡大による国の緊急事態宣言等の影響もあり、イベント・よい歯のコンクール・会議等中止となっている事業がみられます。継続実施となっている事業についても集団健診では一時延期となっていました。その他、地域での歯科保健教室等も実施回数の減少が出ていると報告を受けております。医療機関で実施している個別健診について実施期間は昨年同様に実施していますが妊婦歯科健康診査、歯周病検診についても受診者数は減少傾向となっており、1月末での妊婦歯科健康診査の受診者数は340人で前年度より8%減となっております。歯周病検診においては受診者数201人で前年度より13%減となっております。以上簡単ではありますが事務局より報告とさせていただきます。

### 3. (3) 令和2年度フッ化物洗口事業報告

#### 事務局（こども未来課）

資料③をご覧ください。今年度の新規実施園7園の実施内容となっております。コロナ禍の中での実施ということで従来の保護者説明会に代わって事業説明のDVDを活用や、少人数での保護者説明会を開催等の対応をとりました。例年より遅れての実施となりましたが、継続実施園共に特に大きなトラブルなく実施することができました。いずれも園においても手洗い、手指消毒などの基本的な対応をと、園の状況に応じて机上にパーテーションを設置したり洗面所への少人数の誘導など各園の実情に合わせた感染予防対策を取っての実施を継続しています。各園よりは特に大きなトラブル等の報告もなく安定した実施が来ています。

#### 事務局（学校教育課）

資料④をご覧ください。新規校を6校、継続校12校で実施しています。今年度はコロナの影響で例年より2か月遅れての実施となっております。コロナ感染予防対策として、飛沫が飛ばないように、実施校には紙コップとティッシュを支給しての実施となっております。職員研修会、保護者説明会については昨年度作成した、事業紹介DVDを活用させていただきました。実施率(同意率)は97.2%となっております昨年とほぼ変わっておりません。

#### 事務局（健康づくり課）

資料③の令和2年度幼稚園・保育園・こども園フッ化物洗口事業報告でお示ししている洗口園児数合計につきまして少し説明させていただきます。こちらは2月上旬に各園へ確認させていただきましたところ、一部洗口園児数が決まっていない園があり全園での洗口人数把握が出来ておらず、結果令和元年の洗口園児数からの増加が少なくなっております。改めて次年度の協議会にて令和2年度のフッ化物洗口事業報告させていただきますのでご理解いただきますよう宜しくお願いします。今年度、以前から要望をいただいておりますフッ化物洗口事業実施マニュアルを作成させていただきました。お手元の緑色の冊子になります。現在フッ化物洗口事業を開始している幼稚園・保育園・こども園・小学校と令和3年度に開始される小学校、各実施施設の園歯科医・学校歯科医の先生方、歯科医師会、歯科衛生士会の皆様に配付させていただきました。

継続小学校への支援として1年生対象に学校教育課と協働して児童へのフッ化物洗口指導と合わせて、歯の健康教育の媒体を作成し提供させていただきました。希望校へは提供した媒体を活用

して学校教育課と健康づくり課で講話と実技指導を継続8校に行いました。今年度は学校の希望に合わせて11月～1月にかけて実施させていただきましたが、暫く間が空いていたので、上手くうがいが出るか少し心配していましたが幼稚園・保育園・こども園での毎日の実施経験が活かされて、どの学校でも上手に1分間の洗口が出来ており耳慣れた音楽に合わせて楽しく取り組めていました。特にブクブクうがいの際には誤飲を防ぐための前傾姿勢をしっかりとること、飛沫が飛ばないように、洗口液を吐き出す際に頭を下げてゆっくりと吐き出すとことを丁寧に繰り返し指導させていただきました。また本年後はコロナ禍での本事業の実施となり、従来の職員研修会や保護者説明会の開催が難しい中、昨年度、歯科医師会の先生方にご尽力いただき作成させていただきましたフッ化物洗口事業紹介DVDを有効に活用させていただきました。こちらのDVDは各自で自由に閲覧してもらえるように松阪市のホームページにも掲載させていただきました実施施設の関係者や保護者への周知にタイムリーに活用することができました。

## 会長

こちらのフッ化物洗口事業については各委員の先生方のところでも実施していただいているところがありますので、今年の実施の状況について松ヶ崎小学校の稲垣副会長のところから順番に報告をお願いします。

## 委員

資料⑤のとおり、松ヶ崎小学校は最初の年からの実施となっています。全校生徒44名で3、4年生が複式学級となっており同じ教室で学んでいるため今年度から4年生も一緒に実施しています。養護教諭がDVDや資料を活用して説明を行いました。12月4日にブクブクうがいの練習を行い、12月7日に保護者からの同意書を回収し、1月22日より1年生から4年生まで洗口を開始しています。支給された紙コップとティッシュを使って実施をしております。

## 委員

伊勢寺小学校も3年目の学校となり、現在毎週木曜日の朝の会の前に実施しています。2、3年生は随分慣れてきているように思います。コロナ禍での実施ということで、支給されている紙コップ、ティッシュを活用して行っております。洗面所を使用する場合、少人数で実施する等、他の学校とも情報交換をとりながら感染対策のために工夫をしているところですが若干時間が掛かってしまうという課題も出ています。2、3年生については11月から実施し1年生については冬休み前から実施し、現在9回目の実施となっています。

## 委員

三雲北幼稚園・保育園は保育園と幼稚園が同施設内にある園になります。それぞれに園長もいて独立していますが洗口事業については同じ時期に開始していくよう協力体制を取っています。園医の先生と連絡を密に取らせて貰っており、園医の先生にも相談させていただきました。保護者さんの意識もフッ素には前向きで関心を持って見え、当園では100%の同意率となっており3月1日から開始しています。保護者さんからの質問も素朴なもので、大人にも効果があるのかなどの質問が出ていました。

## 委員

松阪認可保育園連盟の代表として、認可保育園の実施状況を報告できると良かったのですが、

今年では会議も開催されておらず、他の園の状況が把握できておらず、当園のさくら保育園の状況について報告をさせていただきます。例年は4歳児の保護者60名を対象に説明会をさせていただいておりましたが、松阪市から出た自粛要請に伴ってやむを得ず中止とさせていただきました。その後、園医の先生とも相談させていただき感染状況も収まらない状況の中、なかなか事業が開始できていませんでした。9月以降に保護者への同意書をQ&Aとともに送付しました。60名全員の同意が得られ11月から事業を開始しています。事業紹介DVDを各家庭で閲覧していただけると良かったのですが、個人情報の関係で貸し出しできなかった残念でした。

## 事務局

ご不自由をお掛けしておりましたが、現在は個人情報の問題も解決し活用いただけるようになりました。秋以降に松阪市のホームページにも掲載しております。

## 4. 協議事項

### (1) 令和3年度フッ化物洗口事業について

#### 事務局（こども未来課）

資料⑤をご覧ください。保育園については、平成24年度のさくら保育園を始まりとし現在公立私立保育園53園中、一時中断の園を含めると26園が実施となっており公立幼稚園につきましては、18園中16園で実施となっております。令和3年度は公立保育園では春日保育園、ひかり保育園、飯南ひまわりこども園、飯南たんぽぽこども園、公立幼稚園では豊地幼稚園、松尾幼稚園での新規実施を予定しています。公立幼稚園については令和3年度の豊地幼稚園、松尾幼稚園の実施を持って全園での実施となります。保育園・幼稚園ともに歯科医師会の嘱託園歯科医の先生方のご支援のもと順調に進められております。

資料⑥をご覧ください。新規園・継続園の実施スケジュールとなっております。継続実施園のスケジュールのなかで5月～7月に実施となっているこども未来課職員による園児への洗口指導について説明させていただきます。従来実施しておりました巡回歯科指導の中でフッ化物洗口の大切さや感染予防対策を取った正しい洗口方法の指導を実施し、未実施の園や新規実施園についてもスムーズな開始に向けての指導を行っています。

#### 事務局（学校教育課）

事業計画としましては、資料⑤の通りで第二小学校、東黒部小学校、西黒部小学校、朝見小学校第五小学校、天白小学校の6校となり事業説明については今年度、2月8日に健康づくり課と一緒に行ってまいります。主な内容としては事業紹介のDVDを見てもらって実際洗口体験をしてもらって説明をさせていただきました。令和3年度になってから、4月にPTA総会、入学式等で事業説明を行います。5月～7月に教育委員会主催で市内継続校への視察を予定しています。7月に職員対象研修会を歯科医師会公衆衛生担当者と校医の先生に同席いただき各校1時間程度の研修会を考えています。9月に保護者説明会を資料配布やDVDを活用して実施し同意書の配布を行います。同時期に歯科衛生士会による1年生へのフッ化物洗口指導を行い各校で練習し、保護者の同意確認を取り11月からフッ化物洗口を開始していく予定です。継続校のスケジュールについては新規校と異なっているところは、1年生への洗口指導について各学校で実施していくためのサポートを健康づくり課と一緒にさせていただきます。

## 会長

三重県のフッ化物洗口もモデル事業について奥野アドバイザーより説明をお願いします。

## アドバイザー

松阪市さんにおいては県内でも先進的にフッ化物洗口事業を進めていただいております。さらに今年度はコロナ禍の中でも着実に事業実施していただきありがとうございます。三重県のフッ化物洗口もモデル事業は今年後中止となっておりますが、これはフッ化物洗口の安全性が確保できないための中止ではなく、学校等で休校措置が取られているときに事業を立ち上げることが難しいということ、外部の人間が施設内に入ることを難しい時期であったため中止とさせていただきます。多くの市町からフッ化物洗口や歯磨きの中止について問い合わせがありましたが、公衆衛生学会でも口腔衛生状態を良好に保つことは、感染予防にもつながると言われておりますので安全に実施できる体制を整えるのであれば実施していただくよう、お願いさせていただきました。来年度は今後の状況によって変わってくるかも知れませんが、令和元年度と同様に進めさせていただき予定で予算も計上しています。確定しましたら、またご案内させていただきます。松阪市さんにおいても引き続きこちらのモデル事業を活用していただければと思います。

## 会長

是非松阪市にたくさんの援助を宜しくをお願いします。

## 委員

資料⑥の令和3年度の新規施設のスケジュールですが、7月の職員研修会の日程が、いつぐらいに決めていただけますか。また6校を何校かずつ合同で開催することは可能でしょうか。難しければ1校ずつでも構いませんが、できるだけ早めに日程も含め決めてもらえると助かります。

## 事務局（健康づくり課）

調整して改めてご連絡させていただきます。

## 委員

資料⑥に関わることで、PTA総会での事業周知となっておりますが、大きな学校では総会を開かず紙面決議を取っているところもあるので、保護者への周知時期は各学校に任せてはどうかと思います。4月よりも少しずれこむ学校があることを承知ください。

## 事務局（学校教育課）

各学校の事情に合わせての周知で大丈夫です。

## 委員

本協議会は条例に基づいて開催されて関係団体の皆様に委員になってフッ化物洗口事業を始めとして歯科保健事業の協議をしていただいております。歯科医師会からの追加資料について説明させていただきます。各都道府県におけるフッ化物洗口の実施状況についての一覧になります。東海4県においては、三重県と他県とでは実施人数の桁がそもそも違っています。少ない中でもこの人数の殆どは松阪市の実施人数となっております。他県の先進地においてはフッ化物洗口事

業と並行して歯科の健康学習への積極的な取り組みがなされ国から表彰されているところもあります。東北地方の岩手、宮城県、福島県においては震災以降にフッ化物洗口を始めておりまだ、5年以内だと思います。避難生活の中、個人でむし歯予防の管理していくことの難しさを感じて集団によるフッ化物洗口実施されています。同じく九州地方の佐賀県、長崎県、熊本県も水害や地震が頻繁に発生する地域となっており、ご当地キャラクターのくまモンの力も借りフッ化物洗口事業が実施されています。フッ化物洗口の評価をしていく中で、松阪市のDMFT指数の情報を歯科医師会にも提供いただけますか。また資料①の指標一覧の中に中学校でのフッ化物洗口実施が目標に上がっていますが、どのように目標に近づいていくのかを聞かせてください。ある程度小学校での実施が広がってきたら次は中学校へどのようにつなげていくのかといった協議も必要であると思うので、専門部会等で活用して協議していければと思います。幼児期から義務教育まで繋がっていくと良いと思います。

事務局（健康づくり課）

毎年、こちらの会議で6歳児、12歳児のむし歯のない人の割合を示していますが教育委員会で持っている数値と三重県が公表している数値を活用させてもらっています。

委員

三重県で数値を出しているのは分かりますが、フッ化物洗口事業を実施しているのは殆ど松阪市なので県の数値では評価が難しいのではないですか。

事務局（健康づくり課）

三重県の中の松阪市の数値を活用しています。

委員

そういった数値は各学校医にも健診後に知らせてもらえると良いと思います。

会長

今後の評価として三重県の中で松阪市がどのくらい突出してくるのかを見ていきたいと思うのだと思います。

事務局（学校教育課）

全体の健診結果の公表ということには正確に把握できておりませんので、確認してお知らせさせていただきます。中学校の目標値の達成についてですが、思春期にもあたる時期なので小学校と同じにはならないと思っています。さまざまな課題について検討し、関係者で協議し進めていきたいと思っています。

会長

また時期をみて専門部会で協議していただければと思います。良い結果につながっていくことを望んでおります。最後に各委員の皆様より一言ずつ意見をいただければと思います。

委員

小学校のフッ化物洗口事業ですが後数年の間には結果がでてくるのではないかと期待してい

ます。中学校の洗口についてはですが、中学校の発達段階や人数を考えると、かなりハードルは高いのではないかと思います。色んな学校があるので管理徹底ができるのかと心配もしていますが、やはり進めていくことは大事であると思います。

#### 委員

養護部会でもこれまで、歯と口腔の健康の推進のため歯磨き指導に力を入れながら進めてきましたが、このご時世で歯磨きの飛沫について感染対策を取って行うよう注意を払っています。フッ化物洗口についても安全面に注意して事故の無いよう進めていきたいと思っています。

#### 委員

フッ化物洗口を継続していくことで、成果も上がってくると思います。ただ、現場には様々な子ども達がいて、皆で一斉に取り組むことが難しい子どももいます。そういった子ども達への対応も考えていけるようアドバイスいただければと思います。

#### 委員

フッ化物洗口が浸透していくことで口腔衛生の取り組みがなされむし歯予防が進んでいくことに期待したいと思っています。コロナ禍の中、ステイホームや制限のある生活の中、歯の健康を守るために食の役割も大きいと思います。栄養士会としても動画配信など行い食育に取り組んでいきたいと考えています。

#### 委員

沢山の皆様が子どもたちのむし歯予防のために、このように熱心に協議いただき取り組んでもらっていることに感謝いたします。私の子どもは、フッ化物洗口事業の対象児童ではありませんでしたが、かかりつけの歯科医院で幼少期より定期的にフッ素を塗ってもらっていたお陰で、現在もむし歯が1本もなく健康な歯で高校生を迎えることができました。こういった取り組みが継続されていくことで成果が上がってくるのだと思います。ステイホームの中で家庭の役割が大切なんだと実感しました。学校現場だけに任せるのではなく、PTAからも情報発信を積極的に行っていくことが大切であると感じました。学校、地域、家庭が連携していくことの大切さを改めて気づかせていただき貴重な会議となりました。ありがとうございます。

#### 委員

数年前にフッ化物洗口が始まると聞き、どんなものなのか不安があったことを思い出しました。今では、すっかり園の生活の一部として定着していますが、今後新規採用の職員にも正しい理解できるよう伝達していくことで安全に進めていきたいと思っています。また現場には特別支援のいるお子さんもいるので、そういった子どもでも安全に進められるように考えていくことが大切だと思いました。

#### 委員

保育園では3歳でうがいを覚えて、4歳から歯磨きを行っています。フッ化物洗口をしていることで、むし歯も減ってきているように感じています。以前勤務していた園はフッ化物洗口を実施していましたが、慣れるまで洗口液の味に馴染めない子どもいて、スムーズに取り組めない子どももいるかと思っていますので、その辺りしっかりサポートしていきたいと思っています。



## 会長

保育園・幼稚園と小学校での洗口液の味の違いについて西村委員説明をお願いします。

## 委員

保育園・幼稚園では誤飲を防ぐために、ミラノールという薬を使っています。誤飲しないようあまり美味しくない味の洗口液になっております。小学校では、そのような間違いはおこりにくいだろうと言うことで無味無臭の洗口液を使用しています。

## 委員

よく理解できました。小学校も同じ薬なのかと思っていました。ありがとうございます。

## 委員

今年はコロナ禍で大きなイベントも中止され、大変な1年であったと思いますが、その中でもフッ化物洗口事業を継続されたことで大変ご苦労があったことと思います。今後ともご協力宜しくお願いします。

## 委員

コロナ禍の中、色々な保健事業も中止や延期となりましたが、園児・児童への指導においてフッ化物の効果について正しく理解するためにエプロンシアターや人気のアイドルなどを用いて興味をもてるように工夫しました。コロナ禍で学校での歯磨きも難しくなる中であるからこそフッ化物洗口の重要性もより高まってくると感じています。

## 委員

衛生士会の介護予防事業について少し紹介させていただきます。介護予防事業も実施回数も減り口腔機能向上の大切さについて失う前から伝えていくことが大切であると思っています。今年はそういった機会も少なくなってしまうしましたが、これからはしっかりと啓発していきたいと思えます。

## 委員

今回初めてこの会議に参加させていただきました。自分の子どものころにはフッ化物洗口とかは全くなかったように思います。薬についての勉強はしてきましたが、これからは歯や口腔のことについても勉強していきたいと思えます。

## 委員

今年は、これまでにない1年であったと思います。当院での様子からですが、子どもたちのむし歯がステイホームの影響も受け増えているように感じています。ステイホームによる生活習慣のみだれが要因であります。こういった習慣や意識を正していくために我々の方でも情報提供していくことが必要であると感じています。

## 委員

資料①の歯周病検診を受診している人数、妊婦歯科健康診査を受診している人数が増えており担当課で努力していただいているのだと思います。ありがとうございます。ただ、歯周病検診の

対象が節目年齢となっているので、もう少し対象年齢の間隔を短くしてもらいたいと思います。検診の通知が来ることで、受診行動がとれるようになり歯周病が予防でき、その結果、医療費の削減にも繋がりますので、ご検討宜しく申し上げます。

#### 委員

配布されている、フッ化物洗口実施マニュアルは関係者が知識を共有していくための大切な冊子となっておりますので、関係者の方々に活用していただきたいと思います。この協議会は松阪市歯と口腔の健康づくり条例を実現するために開かれている会議で、市の主導で開催されておりますが、本当に生きた会議だと思っています。三重県の奥野さんにもお願いしたいのですが、是非松阪市だけが孤立することなく、他の市町でもこのような取り組みがなされることを願います。

#### 委員

コロナの1年でしたが、感染予防のためにも口腔衛生を向上させることは大切なことだと思いますのでこれからもフッ化物洗口事業を積極的に推進していきたいと思います。

#### アドバイザー

DMFT指数について少し皆様と共有させていただきます。毎年学校健康状態調査の数値が公表されており、三重の歯科保健に取り入れています。DMFT指数については市町によって出し方が統一されていません。松阪市全体のデータというより実施校のデータで分析していくのが望ましいのではないかと思います。またご相談いただければと思います。

以上で終了。